

教育資料室だより

No.31 令和8(2026). 1. 5

発行 桐生市立教育資料室

桐生市小曾根町3-30 (桐生市教育センター内)

電話 0277(46)6191

桐生の教育史をたどる

【学制その16】まとめ

これまで15回にわたって、「学制」について平成の合併前の旧桐生地域を中心に発布後の動きを見てきました。次の段階となる「教育令」が発布されるのが明治12年ですから、この頃で取り上げたのはわずか10年にも満たない期間のことです。近代教育の黎明期でもあり、不具合やほころびが見つかったら、その都度修繕をする、走りながら考えるという状況だったように思えます。

掲載してきた添付資料は、文語体やカタカナの文章が多く、読むことにやや抵抗感があったことと思います。しかし、歴史を紐解く鍵は史料・資料が握っています。桐生市教育研究所HPには「教育資料室だより」既刊分がすべて掲載されており、お時間のあるときに目を通していただければ幸いです。

新里・黒保根地域についても取り上げたかったのですが、記事の元となっている『桐生市教育史』が作成されたのが、合併前の昭和末期から平成初期にかけてですので、わずかに水沼学校と学区取締星野耕作についてだけに止まってしまいました。今後『群馬県教育史』『新里村百年史』『黒保根村誌』等の中から探して参ります。

ところで、「学制」は、明治新政府の教育政策として、何の準備もなしに発布されたのでしょうか。ご承知のように、江戸時代、武家には藩校[※1]や郷校[※2(庶民向けもあり)]が、庶民には寺子屋がありました。また、緒方洪庵の適々斎塾や吉田松陰の松下村塾などの私塾で学ぶ者もありました。維新の過程で藩はなくなりますが、時代の変化、揺れ動く社会にこそ学びの場が必要であり、学ぶ意志・意欲を強く持つ若者が生み出されます。

新政府は、欧米の列強に対抗するための人材の育成及び発掘を重要課題とし、国家指導者の養成を早急に進めるとともに国民皆教育のための施策を講じていました。指導者育成及び発掘の手始めとしては、明治元(1868)年、昌平坂学問所[※3]を復興し、教育行政府も兼ねた大学校(本部)として創設します。これを翌

明治2年12月、『大学』と改称し、番所調所(後の開成学校)[※4]を『大学南校』に、医学所[※5]を『大学東校』とします。また、明治3年2月には「大学規則」「中小学規則」を定め、中学・小学を大学への予備教育段階と位置付け、全国から優秀な生徒を集めてエリート教育を施す方策を立てていました。

一方、一般国民のための小学校を設置する政策としては、明治2年2月「府県施政順序」を定め、新政府の直轄領に対し小学校設置を要請します。そして東京府に中小学校取調掛をおき、翌3年6月には6小学校の開設を決定しています。

この動きとは別に、京都では、市中の各町を区分して町番組を定め、これを基礎として一般民衆が通う「番組小学校」を開設する計画を立て、明治元年10月に布達します。その上で明治2年12月までに64の小学校が開設され、8歳から15歳までの子供が句読・諳誦・習字・算術などを学ぶ仕組みを作り上げていきました。

廃藩置県以前、諸藩でも、上記「中小学規則」に刺激され、多くは藩校を母体として中学、小学を設置しています。例えば、金沢藩では藩校「明倫館」を改革して中学校と小学所を設置し、岩国藩では藩校「養老館」を中学と小学にしています。特筆すべきは、どちらも士農工商、四民の別なく、誰もが入学できるもの[※6]としていたことです。

また、郷学校を設立して一般庶民の教育機関とした藩もたくさんありました。群馬県では伊勢崎藩に多く、五惇堂等が知られています。江戸時代後期、桐生地域は出羽松山藩の支配下にありましたが、実質的には町人中心の在郷町でしたので藩校や郷校はありませんでした。そのため寺子屋や私塾がその役を担っていたことが、それらが廃止となった年代[※7]から推測されます。

以上のように民衆教育は「学制」発布によって突如として始まったわけではありません。江戸時代は身分制度など人々の生活に様々な制約のあった封建制の世ではありました。ですが260年余りにも及ぶ徳川氏による治世が、社会に平和と安定をもたらし、経済の発展が導かれ、庶民にも徐々に「学びの場」が用意されていった時代でもありました。次号からは時代を少し遡り、明治時代以前の教育について見ていくこととします。

〈学制編終わり〉

☆脚注

※1 江戸時代、諸藩が藩士子弟の教育機関として設けた学校。儒学や武芸習得を中心とした。

※2 江戸から明治初期の教育機関のひとつ。藩校の分校的なものや藩営の庶民教育機関。民間有志の組合的組織が運営するものもあった。

※3 昌平黌ともいう。もとは寛政7(1630)年に儒者林羅山が開いた家塾。その後、湯島に先聖殿(湯島聖堂)を建設し移転。寛政9(1797)年、幕府直轄の正規の学問所とした。

※4 安政3(1856)年に設けられた洋学教育機関(前身は洋学所)洋書翻訳・洋学教育等を行う。文久3(1863)年開成所と改称。

※5 江戸神田お玉ヶ池に蘭学者たちが開設した牛痘接種所を、万延元(1860)年に幕府直轄とした。文久元(1861)年に西洋医学所、さらに医学所へと改称。

※6 金沢藩布告「四民共小学所入学不=差支=事」 岩国藩布告「方今藩治改革ノ秋ニ方リ…中略…新ニ中学小学ノ両校ヲ開キ凡ソ藩内ノ士民子弟七歳ニ至ルモノハ貴賤ニ拘ラス士農工商ヲ論セス悉皆同一ニ入学スルヲ得セシムヘシ」

※7 学制発布後、桐生地域に小学校が次々に開設された明治5~7年に集中している。

☆参考 『桐生市教育史(上巻)』『群馬県教育史(第一巻)』『学制百年史』『学校の歴史(第一法規:昭和54年発行)』

四書五経

「藩校」は藩学・藩学校などとも呼ばれていました。上野国群馬県には幕末の頃、8つの藩校[前橋藩=好古堂・高崎藩=文武館・伊勢崎藩=学習堂・館林藩=造士書院・安中藩=造士館・沼田藩=沼田学舎・小幡藩=小幡学校・七日市藩=成器館]がありました。

江戸時代、武家社会では儒学が学問の基礎でした。そこで最も重視された教科書が『四書』と『五経』です。四書は、論語・大学・中庸・孟子の4つの書物のこと、中国の宋代(12世紀)に朱子(朱熹)が定めたものです。聖人の教える根本が記され、初めて学問を学ぶ者の必読書とされました。五経は、易經・詩經・書經・礼記・春秋の5種で、儒家の基本的な文献です。前漢中葉、武帝の頃に儒教が中国王朝の正統思想の地位を得て以来重視されていました。



☆教育資料室だより

旧版3号を改編再録

☆写真の書物はすべて
教育資料室蔵

あの頃この街

桐生学校

(現北小学校)

撮影年不明



桐生学校のシンボル的校舎(明治11年4月~昭和8年) 窓を大きくとったため「窓学校」と呼ばれていました。